

日本アイビルソフト株式会社 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日～平成29年3月31日までの 3 年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についての情報収集して社員に周知

<対策>

- 平成26年4月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成26年4月～ 育児休業制度に関するパンフレットを社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成26年7月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 10日以上とする。

<対策>

- 平成26年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成26年10月～ 計年次有給休暇の取得計画を策定する